

官民戦略プロジェクト 1 0

取組状況

①第4次産業革命 (IoT・ビッグデータ・人工知能) ～「Society 5.0」の実現に向けて～

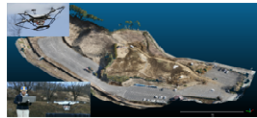
政府側の取組

・「未来投資会議」において、建設、医療・介護、自動走行の個別分野や、オープンデータなど横断的な課題について、着手可能なものからスピード重視で取組を推進中。

【建設】

・建設現場の生産性を、2025年までに20%向上させるため、3年以内に測量にドローン等を投入し、施工、検査に至る建設プロセス全体を3次元データでつなげるよう必要な制度・基準の整備や全国400か所以上での講習会など取組を推進中。

ドローンによる測量



IT建設機械による施工



【自動走行】

・隊列走行及び無人自動走行による移動サービス等の実現に向けた工程表を提示。実証に向けて必要な制度・インフラの整備を進める。また、高度な自動走行の実現を目指し、2017年度中を目途に政府全体の制度整備の方針をとりまとめる。

隊列走行 (イメージ)



無人自動走行 (イメージ)



【オープンデータ】

・官民データ活用推進基本法を踏まえ、安全・安心・個人情報に配慮しつつ、オープンデータを強力に推進する。今後、IT戦略本部の下、官民の専門家からなる司令塔を設置して民間ニーズに即して重点分野を定め、2020年までを集中取組期間として必要な施策を実施。

【産学連携・大学発ベンチャーの創出】

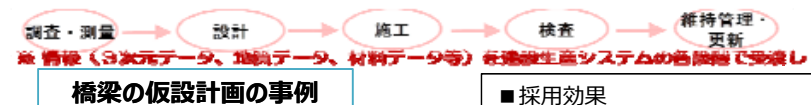
・産学連携による共同研究強化に向けて、大学・国立研究開発法人等が企業の投資を受け入れるための課題と処方箋（産学連携本部機能の強化等）をまとめた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を昨年11月に策定。

産業界の取組

・経団連では、Society 5.0の実現に向け、官民で取り組むべき5つの領域（「都市」「地方」「モノ・コト・サービス」「インフラ」「サイバー空間」）に関する「行動計画」を定めた。

【建設】

・日本建設業連合会においても、①ICT活用による建設プロセス全体での一貫した情報共有、②工場と建設現場の生産工程の一体化への転換、③ロボットを活用による屋外中心の危険作業や厳しい勤務環境からの解放、等の取組を開始。



橋梁の仮設計画の事例



■採用効果

- ・情報の一元化による効率向上、品質向上
- ・見える化による情報共有
- ・維持管理の効率化、LCCの低減

【自動走行】

・2020年頃の自動走行車の市場投入に向けて、三次元高精度地図の研究開発、首都高をはじめとした高速道路上での実証実験等を鋭意実施中。

【オープンデータ】

・オープンデータやデータ利活用ルール整備に積極的な会津若松市では、オープン化されている観光スポット情報等を活用した地域企業による観光アプリ等が開発されている。

【産学連携・大学発ベンチャーの創出】

・Society 5.0の実現に資するベンチャー企業の創出に向け、東大と経団連で昨年11月に「東大・経団連ベンチャー協創会議」を発足。会員企業と東大発ベンチャー等の本格的な連携の組成、共同研究成果を軸とした起業等を目指し活動中。

連携第一弾：株式会社アクセルスペース



(出典)株式会社
アクセルスペースHP

- ・東大・東工大で生まれた独自の超小型衛星技術を原点とした宇宙ベンチャー。
- ・経団連は大企業との連携組成（衛星で撮影した画像の利活用シーン検討）を、東大は技術開発等を通じたサポートを計画中

②世界最先端の健康立国へ

政府側の取組

- ・予防・健康管理に軸足を置いた新しい医療システムを本格稼働すべく、治療歴や健康診断結果の収集・活用策など、データ利活用基盤の構築に向けた施策を検討中。
- ・企業における健康維持・増進に向けた取組の拡大に向けて、「健康経営銘柄」の選定に加え、新たに「健康経営優良法人認定制度」を新設。これに加え、健保組合等の保険者機能の強化をさらに進めるために、事業主と健保組合が協力して予防・健康づくりの活動を行う「コラボヘルス」の推進や、健保組合に対するインセンティブの強化に向けた施策を検討中。

<「健康経営銘柄2016」発表会の様子>



平成29年2月20日未来投資会議・構造改革徹底推進会合(医療介護・第5回) 経産省資料より

- ・介護についても、データ分析を活用し、自立支援に軸足を置く新しいシステムを本格稼働すべく、介護に関するデータの収集方法や評価方法含め、基盤の構築に向けた施策を検討中。
- ・加えて、見守りセンサーやロボット等の技術を最大限活用し、現場の負担軽減とともに、介護現場の方が専門性を発揮したケアにより注力できるよう、現場のニーズに合ったロボット等の開発促進や、現場での導入・活用を促すインセンティブ等の施策を検討中。

産業界の取組

- ・平成27年7月に、経済界・医療関係団体・自治体・保険者のリーダーが民間主導で、健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図るため、予防・健康づくりの取組状況の「見える化」と先進事例の「横展開」を強く進めていく「日本健康会議」が発足。

(共同代表：三村明夫日本商工会議所会頭 横倉義武日本医師会長
老川祥一株式会社読売新聞グループ本社取締役最高顧問)

2020年の数値目標を入れた「健康なまち・職場づくり宣言2020」が取りまとめられ、『保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上』等の目標が掲げられた。

→平成28年に開催された「日本健康会議2016」にて、88社を公表。

平成29年2月20日未来投資会議・構造改革徹底推進会合(医療介護・第5回) 厚労省資料より



- ・介護ロボットについては、移乗介助、移動支援、見守り支援等の、開発重点分野に沿った製品の開発・実用化が進んでいる。

移乗介助 (表着型)	(開発事例) CYBERDYNE (株) HAL 実用化済	
移乗介助 (非装着型)	(開発事例) パナソニック (株) 離床アシストベッド 実用化済	
移動支援 (屋外、屋内)	(開発事例) RTワークス (株) RT-1 実用化済	
見守り支援 (施設、在宅)	(開発事例) NKワークス (株) Neos+care (ネオスケア) 実用化済	

平成28年10月20日未来投資会議・構造改革徹底推進会合(医療介護・第1回) 経産省資料より

③環境・エネルギー制約の克服と投資拡大

政府側の取組

【流通・サービス業と中小企業等の省エネルギー投資の促進】

・業界ごとに目標を定め省エネ取組を促す産業トップランナー制度（ベンチマーク制度）を流通・サービス業へ順次拡大。2016年4月に、コンビニエンスストア業について制度施行。2017年4月より、ホテル、百貨店についても導入。

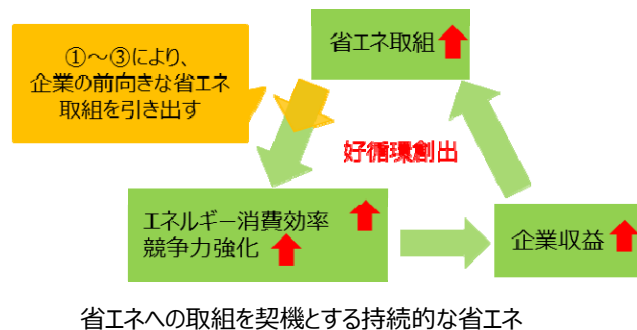
例：コンビニエンスストア業



ベンチマーク指標
845kWh/百万円以下

・徹底した省エネと経済成長を両立するため、2017年1月に、省エネルギー小委員会にて、①事業者の省エネ取組へのインセンティブ強化、②エネルギー管理の実態や経営方針を踏まえた、事業者の枠を越えた省エネ取組の促進、③サードパーティー（※）の展開する省エネビジネスの活用について中間とりまとめ。さらなる省エネ取組が促進される好循環を創出することを目指す。今後、必要な法制上の措置等を進める予定。

※省エネノウハウを有し、エネルギーの利用者に働きかけることができる者



産業界の取組

【流通・サービス業と中小企業等の省エネルギー投資の促進】

・産業界の自主的取組である「自主行動計画」「低炭素社会実行計画」に基づき、毎年度PDCAサイクルを回し、各業種・企業における主体的かつ積極的な取組を推進。2017年3月現在、流通・サービス業も含め、115業種が計画を策定。関係業種・企業では、同計画の遂行に向け、省エネ設備・高効率設備の導入等の投資を実施。

<先端的省エネの事例>

商業施設：新宿西口駅本屋ビル
（小田急百貨店新宿店）
※平成27年度省エネ大賞受賞

熱源システムの更新（高効率ターボ冷凍機や統合型冷却塔の導入）、蓄熱槽の改修、LED照明の導入等



H28.1.19
小田急電鉄、小田急百貨店、日本ファシリティ・ソリューション株式会社 ニュースリリースより

中小企業：株式会社ミヨシ
※平成28年度省エネ大賞受賞

外部アドバイス（省エネ診断）も取り入れた照明・空調の運用改善、更新等

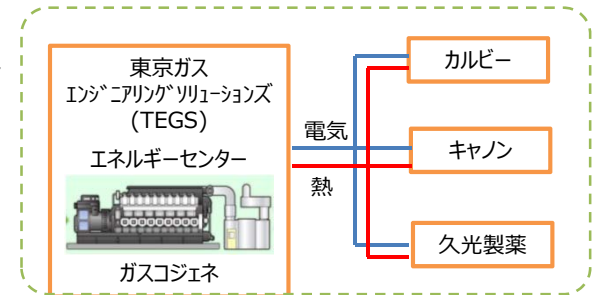


H29.1.27
エネルギー使用合理化シンポジウム発表資料より

複数事業者による連携：TGES、カルビー、キャン、久光製薬

清原工業団地（宇都宮市）にガスコジェネレーションシステムを導入。複数事業者で電気・熱を効率的に利用。

H28.10.6
省エネルギー小委員会
東京ガス発表資料を一部改変



④ スポーツの成長産業化

政府側の取組

【スタジアム・アリーナ改革】

・民間の資金や経営能力、技術的能力を活用した今後のスタジアム・アリーナの在り方について検討を行うため、国・自治体・リーグ・スポーツ関係団体、民間企業等が参画する「スタジアム・アリーナ官民連携協議会」を開催し、これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジを図り、収益性の高い施設の整備に向けた官民連携の必要性等をまとめた「スタジアム・アリーナ改革指針」を公表。（平成28年11月公表）。



【スポーツコンテンツホルダーの経営力強化】

・スポーツ団体・組織運営の核となる経営人材の養成や他産業からの有望な人材とスポーツ団体とのマッチング等の取組推進に向けた検討の場として「スポーツ経営人材プラットフォーム協議会」を開催。



・「大学スポーツの振興に関する検討会議」を開催し、大学が有するスポーツ人材育成機能やスポーツ資源（運動部指導者・学生、スポーツ施設等）の潜在力を十分に生かし、大学スポーツ振興に向けた方策等について検討を行い、とりまとめを公表（平成29年3月）。日本版NCAAの創設を目指し、大学内の体制整備支援等を行っていく。

【IT・観光など他産業との融合】

・スポーツの新たな価値創出に向けたスポーツと他分野の融合を促進する取組として、スポーツをテーマの一つとして、新たなビジネスモデルの創出を目指す事業者や団体、自治体等のマッチングイベントを開催。

産業界の取組

【スポーツ応援ムーブメントの形成】

・オリパラ等推進委において、「アスリート・裏方訪問企画」として、豊田委員長やトップアスリートが、スポーツの様々な現場を訪問し交流（地域のスポーツ少年団や義肢装具の製作現場等）。



・注目度の低いスポーツや若手アスリート、裏方・スタッフに光を当てた情報発信を行い、国民が広くスポーツを応援するムーブメント創出に取り組んでいるところ（平成28年度はこれまで6回開催。）。

・経団連・日商・経済同友会等で構成される「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」において、スポーツ・健康イベントへの企業アスリートや従業員の派遣・参加、障がい者スポーツの体験会・交流会等を実施。

【スポーツ経営人材の創出】

・公益社団法人日本プロサッカーリーグ、学校法人立命館は、Jクラブのマネジメント層の人材育成を目的に社会人向けの公開講座を開催。将来のプロスポーツ界の経営を担う人材開発・育成を実施。（35名程度／年、計70名ほど（2015年～））



【IT・観光など他産業との融合】

・ソニーは、最新デジタル技術を活用した新たな観戦スタイルを提供。
-選手の成績をリアルタイムで確認しながら楽しめる環境を想定
-データ分析によるスポーツの見える化
(透過式メガネ製端末「Smart Eyeglass Developer Edition SED-E1 (ソニー)」を開発)



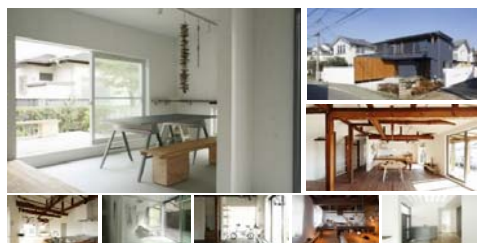
⑤ 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

政府側の取組

【既存住宅流通市場の形成】

・消費者が「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できるようにするため、耐震性等の品質を備え、消費者のニーズに沿ったリフォームの実施等について適切な情報提供が行われる既存住宅に対して、国の関与のもとで商標付与を行うしくみ（＝『安心R住宅（仮称）』）をとりまとめ、本年夏頃に開始予定。

『安心R住宅（仮称）』

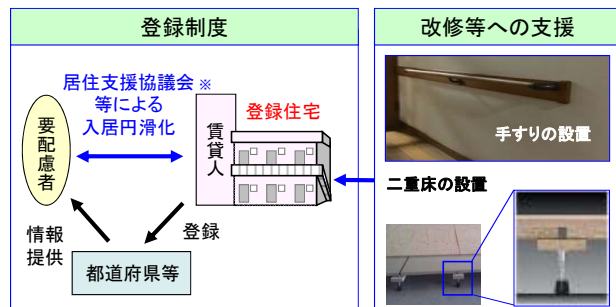


- 耐震性あり
- インスペクション済み
- 現況の写真
- リフォーム等の情報

など

【空き家等の既存住宅の活用】

・民間の空き家・空き室を活用した新たな住宅セーフティネット制度（高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度等）を創設する改正法案を今国会に提出中。



※ 居住支援協議会：
 不動産関係団体（宅建業者・賃貸住宅管理業者・家主等）
 居住に係る支援を行う団体（社会福祉法人等）
 地方自治体（住宅部局、福祉部局）

産業界の取組

【既存住宅流通市場の形成】

・住宅関係事業者においても、インスペクションの実施、既存住宅売買瑕疵保険の加入、適切なリフォームの実施等により、既存住宅の質を向上・確保し、その流通拡大に取り組んでいる。

建物状況調査（インスペクション）

⇒ 建物の基礎、外壁等に生じているひび割れ、雨漏り等の劣化事象・不具合事象の状況を目視、計測等により調査するもの。

水平器による
柱の傾きの計測



クラックスケールによる
基礎のひび割れ幅の計測



既存住宅売買瑕疵保険

⇒ 既存住宅に瑕疵があった場合に修補費用等を保証する保険。

【空き家等の既存住宅の活用】

・急増している空き家等について、自治体を中心に、民間事業者とも連携して、地域活性化や居住環境の整備改善のために活用する動きが始まっており、子育て世帯等向けの住宅として活用する例もある。

（例）島根県江津市

市が調査した空き家について、宅建業者が空き家所有者と入居希望者を仲介して、賃貸・売買契約につなげている。

空き家を改修して
ターン者が住んでいる家



⑥ サービス産業の活性化・生産性向上

政府側の取組

【生産性向上の指針に基づく支援】

・中小企業等経営強化法を平成28年7月に施行。業種の特性に応じた生産性向上の指針を策定・公表、IT利活用等の取組を促進。現在14業種で指針策定済み（運輸、医療、介護、保育、飲食、旅館、卸・小売含む）。

※計画認定は約1万8千件以上（平成29年3月末現在）。

・同法の認定計画に基づき中小事業者等が取得する一定の機械装置には固定資産税の特例措置を講じている。

29年度税制改正において、サービス産業等の賃金改善と生産性向上に向けて、本特例の対象資産に、地域・業種を限定した上で一定の器具・備品、建物附属設備等を追加。

【IT利活用の促進】

・中小企業等経営強化法に沿って、経営力向上を支援するITシステムの導入等による生産性向上を支援。

（※）一連のITツールをセットで中小企業に導入（小売業でのイメージ）

受発注

在庫管理

販売/決済

財務会計

【サービスの質の見える化】

・サービスの質を“見える化”する認証制度「おもてなし規格」を、本年より民間規格により本格運用。

<p>(紅認証)</p>  <p>OMOTENASHI Japan service quality</p> <p>おもてなし規格認証 2017</p> <p>サービス向上の取組に意欲的なサービス提供者</p>	<p>★ (金認証)</p>  <p>OMOTENASHI Japan service quality</p> <p>おもてなし規格認証 2017</p> <p>お客様の期待を超えるサービス提供者</p>	<p>★★ (紺認証)</p>  <p>OMOTENASHI Japan service quality</p> <p>おもてなし規格認証 2017</p> <p>独自の創意工夫が凝らされたサービス提供者</p>	<p>★★★ (紫認証)</p>  <p>OMOTENASHI Japan service quality</p> <p>おもてなし規格認証 2017</p> <p>お客様の期待を大きく超える「おもてなし」提供者</p>
---	---	---	---

産業界の取組

【生産性向上の指針の普及】

・中小企業等経営強化法の業種別指針の普及・人材育成を図る機関として、サービス7分野のうち3分野が認定。

- －全日本トラック協会（貨物自動車運送事業）
- －日本ボランタリーチェーン協会（小売業）
- －日本自動車整備振興会連合会（自動車整備業）

生産性向上等に向けたセミナー・IT活用優良事例の普及等に取り組む。

【IT利活用の促進】

・サービス分野では安価で使いやすい業務効率化ツールが求められている。クラウド会計サービス等を提供する(株)マネーフォワードは、商工会議所や自治体等※と提携し、地域中小企業への導入を促進。

※宮崎商工会議所(宮崎県)、松浦商工会議所(長崎県)
北九州市、北九州銀行、みずほ銀行



（平成28年11月2日 構造改革徹底推進会合（株）マネーフォワード提出資料 抜粋）

・中小企業向けにITサービスを展開する企業や、日頃から中小企業との接点を多く持つ会計事務所により「Business IT推進協会」が設立（2016年9月）。全国の中小企業のIT活用を推進。



⑦中堅・中小企業・小規模事業者の革新

政府側の取組

【地域中核企業と大学・地域企業等のマッチング】

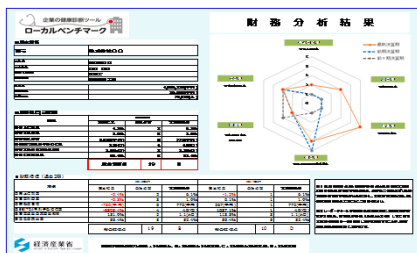
- ・平成28年度より、グローバル市場に通用する事業化等に精通した専門家と事務局からなる「グローバル・ネットワーク協議会」を設置。
 - ・地域中核企業候補と大学、企業、金融機関、公的機関等とのマッチング、地域中核企業によるグローバル市場も視野に入れた事業化戦略立案や販路開拓等を支援。
- ※平成28年度は約200のプロジェクトを支援。



環境ビジネスのアジア展開分野支援人材ネットワーク構築会議を開催

【ローカルベンチマークの活用促進】

- ・企業の健康診断ツール「ローカルベンチマーク」を策定し、地域金融機関や商工会議所等の支援機関と生産性向上に努める事業者とが対話を深め、担保や個人保証に頼らない成長資金供給を促進。
- ・平成28年7月に施行された中小企業等経営強化法において申請時に必要となる経営力向上計画の策定の際にローカルベンチマークを活用することを位置付け。また、同年9月に金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」において、金融機関が自身の取組を自己評価するため、事業戦略やビジネスモデル等に応じて選択する指標の一つとして位置付けられるなど、各種施策との連携を実施。



産業界の取組

【大企業と地域企業・大学とのマッチング】

- ・経団連は、2016年9月に北陸経済連合会、四国経済連合会と「地域経済活性化に向けた連携協定」を締結。
- ・経団連は、地域経済連合会の会員企業・大学等が有する製品・技術・サービスの経団連会員企業等への紹介・仲介の実施や、観光・農業など地域資源を活用したプロジェクトの創出や、異業種間連携、その他共同研究のパートナー探し等を推進する予定。



連携協定の締結

【ローカルベンチマークの活用】

- ・大阪信用金庫を始め、地域金融機関においてローカルベンチマーク活用の増加。
- ・金融機関におけるローカルベンチマークの認知度は85%超。「活用している」・「活用を検討している」と回答した金融機関は、地銀、第二地銀、信用金庫で80%以上（平成28年度 経産省調べ）
- ・支援機関での活用も広まる中、佐久商工会議所では、経営指導員によるローカルベンチマークを活用した無料経営相談を実施。

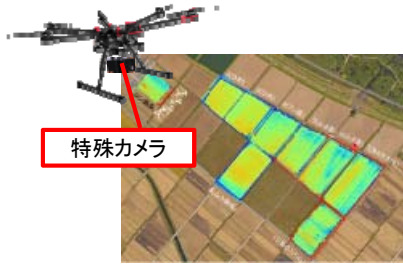
⑧攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化

政府側の取組

【農業資材価格の引下げ、農産物の流通・加工構造改革】
・農業資材価格の引下げや、農産物流通等の合理化に向け、今国会に「農業競争力強化支援法案」を提出し、農業生産関連事業の再編等を支援。

【農業界と経済界の連携体制の構築】
・「農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業」により、農業界と経済界が共同で行う実証事業を支援。

<これまで支援を行った取組の例>



(出典：官邸HP)

○ドローンとセンサー技術等を活用した作物の生育状況評価システムの開発
(有)鶴岡グリーンファーム+コニカミルタ(株)



(出典：先端農業連携創造機構HP)

○地域特性に対応した「農業用気象予報システム」の開発
(野本農園+コンピューターシステム(株))

【輸出力の強化】

・「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、輸出力の強化に向けた民間の意欲的な取組への支援を着実に実施。

【民間の意欲的な取組への支援】

- ①市場を知る、市場を耕す（ニーズの把握・需要の掘り起こし）
- ②農林漁業者や食品事業者を、海外につなぐ（販路開拓、供給面の対応）
- ③生産物を海外に運ぶ、海外で売る（物流）
- ④輸出の手間を省く、障壁を下げる（輸出環境の整備）
- ⑤戦略を確実に実行する（推進体制）

産業界の取組

【農業界と経済界の連携体制の構築】
・経団連において、「経済界と農業界の連携プラットフォーム」を構築。
J Aグループとの首脳懇談会や農業法人経営者との交流会等を開催するとともに、連携プロジェクトの掘り起こしを推進。

<J Aグループとの首脳懇談会の様子
(2016.8.2開催)>



(出典：経団連HP)

<農業法人協会との交流会の様子
(2016.6.17開催)>



(出典：経団連HP)

【輸出力の強化】

・和食プロモーション（経団連が開く海外要人来日時のレストランにおいて、これまでの洋食に替え和食を提供）等、輸出拡大に向けた取組を実施。

<産業界における先端的な取組の例>



(出典：農林水産省HP)

○窒素充填技術を活用し、青果品（いちご、桃、メロン等）をシンガポールに海上輸送。鮮度維持期間が伸び、棚置きを長くできるため混載する商材が増やせるように
(藤生、YAOYA)

政府側の取組

【休暇取得の促進・分散化】

・平成28年4月に文部科学省から教育委員会宛に、「地域において家族で学ぶ機会の充実を図る観点からの学校休業日の設定について」検討することを依頼する旨の文書を出発。さらに、文部科学省が発行しているメールマガジン（平成28年5月）、刊行物等による広報（平成28年7月）等を実施。

（参考）学校休業日を柔軟に設定している例（千葉県）（出典：官邸HP）

○学校休業日の設定

・学校休業日については、学校を設置する教育委員会が定めることができることとなっている制度を活用し、**6月15日の「県民の日」を学校の休業日として設定**。
※一部自治体除く。

○県民の日にあわせた行事の実施

・親子で学んだり、地域への理解を深めたりすることができる県主催のイベントや、市町村・企業・市民団体等が主体となって**施設の無料開放・割引等を行う300件以上の賛同行事が実施**されている。



県民の日広報パンフレット 開催されている行事の例

・平成28年3月に学校休業日の柔軟化と併せ、産業界に有給取得促進を要請。さらに、休暇分散の地域への経済効果、海外事例等の調査を実施。

・平成28年4月に内閣官房内閣人事局から各府省宛に学校休業日に合わせた国家公務員の年次休暇の取得促進を啓発・周知する旨の文書を出発。

【地域観光経営（DMO）の推進】

・平成29年3月28日時点で日本版DMOの候補となりうる法人を134登録。
・2020年までに世界水準DMOを全国で100組織形成するため、情報支援・人材支援・財政金融支援の「3本の矢」による地域支援を実施。

【観光資源の魅力向上（国立公園満喫プロジェクト）】

・平成28年7月に「国立公園満喫プロジェクト」として、8カ所の国立公園を選定。

（参考）阿寒国立公園（出典：環境省HP）

・地元関係者や関係行政機関からなる地域協議会において、各公園での取組方針を記載した「ステップアッププログラム2020」策定。

自然の保護を大前提とした**新たなアプローチ**によるアクティビティ、**上質で心地よい滞在空間**の創出、アイヌ文化の体感などの推進により原生的な自然の世界を堪能

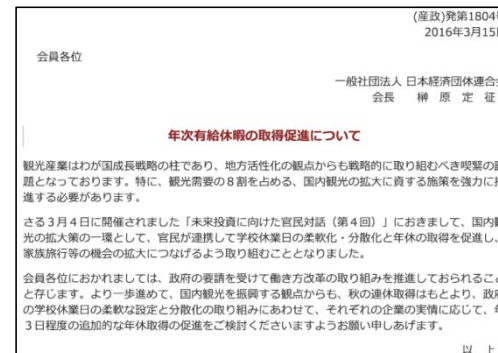


産業界の取組

【休暇取得の促進・分散化】

・政府の学校休業日の柔軟な設定と分散化の取り組みにあわせた年休取得の促進を検討するよう企業に対して依頼。

（参考）経団連より企業への検討依頼（出典：経団連HP）

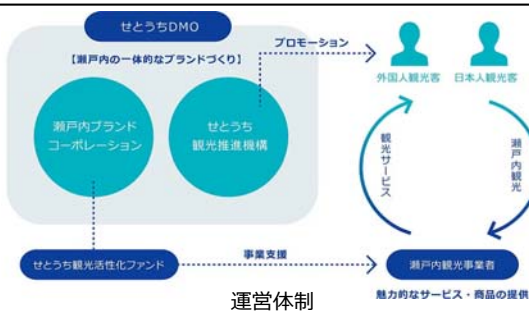


【地域観光経営（DMO）の推進】

・全国各地でDMOを形成する動きが活発化。

（参考）一般社団法人せとうち観光推進機構（出典：官邸HP）

○平成28年3月設立。瀬戸内を共有する7県による広域連携DMOとして、金融機関を中心とし組織される株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションとの連携の下、瀬戸内ブランドを確立する。瀬戸内エリアへの来訪者（交流人口）の拡大による域内事業者と住民意欲の喚起とともに、新しい産業と雇用の拡大を促進し、定住人口の増大につなげ、自立的かつ持続的な成長循環を創り上げる。



【観光資源の魅力向上（国立公園満喫プロジェクト）】

・全国8つの国立公園で国立公園満喫プロジェクトがスタート。
・各地域協議会に観光関係団体が参画。

（各公園における取組例）

- 国立公園の利用拠点を巡るバスの試験運行
 - ツアー・プログラムの開発
 - 観光協会や交通機関などによる国立公園を切り口とした情報発信
- ・国立公園オフィシャルパートナーシッププログラムとして、環境省と民間企業の連携による広報を実施。

⑩官民連携による消費マインドの喚起策

※「プレミアムフライデー」：「毎月の月末金曜日に早めに仕事を終えて、いつもより少し豊かな時間を過ごす」をコンセプトに、個人が幸せや楽しさを感じられる体験（買物や家族との外食、観光等）やそのための時間の創出等を促す取組として、平成29年2月24日を初回として毎月末の金曜日を軸に実施。

政府側の取組

【プレミアムフライデーの実施】

- ・官民が連携し、プレミアムフライデーが国民的行事として定着することを目指し、経産省、経団連、小売業・サービス業等の業界団体が参加する「プレミアムフライデー推進協議会」を設置（平成28年12月）。
- ・同協議会において、実施方針・ロゴマークを決定。キックオフイベントの開催（2月21日）をはじめ、各種の広報・イベントを実施。

【「官」における対応】

- ・プレミアムフライデーに合わせた早期退庁の取組について、内閣人事局より各府省に対し協力を依頼（1月27日）。
- ・これを受け、総務省から各都道府県・各指定都市に対し早期退庁を要請（2月8日）。



（安倍総理）国立西洋美術館前庭で開催されたミニコンサートに出席



（石原経済再生担当相）三越銀座店で靴磨き



（石原経済再生担当相）新虎マーケットで地酒試飲



（加藤働き方改革相）静岡市浮月楼で抹茶書道



（世耕経産相）東急百貨店でカーリング

産業界の取組

【プレミアムフライデーの実施】

- ・「プレミアムフライデー推進協議会」にも経団連より参加。
- ・取組の認知度向上に向けて、経団連として、初回は商業施設・事業者等への周知・連携を強化し、東京駅・丸ノ内・日本橋エリアにおける記念イベントの組成に協力。
- ・地方へのさらなる浸透を目指し、今後も継続して実施。

【「民」の働き方改革の推進】

- ・プレミアムフライデー当日における柔軟な働き方の推進に向け、経団連会長より全会員企業・団体に協力の呼びかけ（月末金曜は定時より早めに、遅くとも午後3時には退社できるよう配慮等）（平成28年12月）。

【産業界のキャンペーン例】



【東京ドームシティ アトラクションズの取り組み】
15時よりナイト割引パスポートを販売



【株式会社スポーツライフパートナーの取り組み】
プレミアムフライデー帰宅RUNの実施

「ぐるなび×アサヒビール」
プレミアムフライデー
スペシャルページ

ぐるなびとアサヒビールがプレミアムフライデーに対応したお店を特集しています。
ちょっと早い時間のお店探しに是非ご利用ください。

>お店の情報はこちら<

【アサヒビール株式会社の取り組み】
「ぐるなび」とタイアップしてプレミアムフライデー関連のクーポンを提供する飲食店等の情報を紹介するサイトを展開